

附属機関等の概要

(令和5年7月19日現在)

附属機関等の名称	浦安市郷土博物館協議会
設置根拠	浦安市郷土博物館の設置及び管理に関する条例
設置の趣旨、必要性等	郷土博物館の運営に関し、博物館法第20条第2項に基づき、諮問に応じ、意見を述べる。
設置年月日	令和3年7月1日
所管事項	博物館運営に関する事項
公開、非公開の別	原則公開
非公開とする理由	
非公開の根拠	
委員の人数・任期	7名 2年
委員の報酬等	委員長 9,500円/日額 委員 9,000円/日額
所管部署	生涯学習部郷土博物館 電話 047-305-4300 内線 74+201
備考	

委員名簿

氏名	職等	備考
明保 治男	元浦安市立浦安小学校校長	委員長
舘 里枝	元浦安市教育委員	副委員長
大村 洋子	元浦安市文化財審議会委員	委員
鈴木 孝一	郷土博物館活用推進委員会委員長	委員
前田 智幸	学識経験者	委員
吉野 忍	浦安囃子保存会副会長	委員
男全 寛子	市民公募	委員

<任期> 令和5年7月1日から令和7年6月30日まで